

# 糸魚川市公共施設等総合管理指針

## 個別計画

分類：行政系施設

第1	庁舎等	1P（総務課）
第2	車庫、倉庫等	7P（総務課、青海事務所）
第3	除雪車両基地	11P（建設課）

平成31年2月 策定

令和6年3月 改訂

# 第1 庁舎等

## 1 施設一覧

### (1) 施設総括表（令和5年4月1日現在）

区分	施設数	経過年数別の施設数					
		～10年	～20年	～30年	～40年	～50年	51年～
庁舎等	3		1	1		1	

### (2) 施設の詳細（令和5年4月1日現在）

施設名称	所在地	建築年 (経過年数)	延床面積 ㎡	構造	階層
本庁	一の宮 1-2-5	1994 H6 (29)	10,769.16	鉄筋コンクリート造	7
能生事務所	大字能生 1941-2	1975 S50 (48) ※H22に改修工 事を実施。(耐震 化済)	1,093.77	鉄筋コンクリート造	2
青海事務所	大字青海 4648-11	2007 H19 (16)	1,376.53	鉄骨造	2

## 2 現状と課題

### (1) これまでの施設整備規模、配置状況

#### ① 設置経過

##### ア 本庁

平成3年に旧糸魚川市総務課内に専属の担当部署として「市庁舎建設準備室」を設置し、平成5年1月に工事着手、平成6年9月に現在の糸魚川市庁舎が完成した。

平成6年10月から利用を開始し、平成17年3月に糸魚川市、能生町、青海町が合併し「新糸魚川市」となり、事務室の大幅な配置見直しを行った。

##### イ 能生事務所

能生事務所は、平成17年3月の市町合併後は、旧役場庁舎を一部改装し、1階に機能を集約して業務にあたっていた。

平成20年の能生生涯学習センター整備計画により、旧役場庁舎を生涯学習センターとして整備することから、旧役場庁舎に隣接している旧能生町公民館に移転、全面改修し平成22年7月に開所した。

#### ウ 青海事務所

平成19年に青海分署（消防）を併設させて建設し、それぞれの機能を効率的に補完し合える施設として整備した。

### ② 整備規模

整備規模については、職員数の推計により現在の規模を想定して設定している。

#### ア 本庁

（面積）敷地面積 24,333.43 m<sup>2</sup>（周辺建物等を含む全体面積）

建築面積 本庁舎棟 2,413.32 m<sup>2</sup>（その他駐輪場 105 m<sup>2</sup>）

車庫棟 945.57 m<sup>2</sup>

延床面積 本庁舎棟 9,162.44 m<sup>2</sup>（その他駐輪場 105 m<sup>2</sup>）

車庫棟 1,501.72 m<sup>2</sup>

（構造）本庁舎棟

車庫棟

・鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）

・鉄骨造

・地上7階建

・地上2階建

#### イ 能生事務所

（面積）敷地面積 3,267.50 m<sup>2</sup>

建築面積 500.86 m<sup>2</sup>

延床面積 事務所庁舎棟 1階 485.56 m<sup>2</sup> 2階 483.44 m<sup>2</sup>

車庫棟 124.77 m<sup>2</sup>

（構造）事務所庁舎棟

車庫棟

・鉄筋コンクリート造

・鉄筋鉄骨造

・地上2階建

・地上1階建

#### ウ 青海事務所

（面積）敷地面積 1,913.50 m<sup>2</sup>（青海分署を含む全体面積）

建築面積 783.98 m<sup>2</sup>

延床面積 1階 596.51 m<sup>2</sup> 2階 618.08 m<sup>2</sup>

車庫 161.94 m<sup>2</sup>

（構造）庁舎棟、車庫

・鉄骨造

・地上2階建

### ③ 配置状況

本庁については、市民の利便性と市民の交流の場とすることに加えて、経済性のある位置として市中心部に設置している。

能生・青海事務所については、市町合併以前の町役場の位置に事務所を置き、市内で計3か所の庁舎を設置している。

## (2) 利用状況

### ア 本庁

行政サービスを提供する中核施設として、平日においては各種申請手続や会議等のため市民など多くの来庁者がある。

窓口サービスの利用が多いことに加え、市民参加の会議の開催数も多く、庁舎内の会議室の稼働率もほぼ100%に近い。

また、他の施設と比較してもバリアフリー化が進んでおり、市民にとって利用しやすい施設となっている。

### イ 能生事務所

申請手続が多い時期は来庁者が多く、能生地域の市民だけではなく、糸魚川地域の浦本地区や大和川地区の市民も窓口を利用している。

また、事務所前は路線バスの待合所になっており、平日の朝は病院に通院する高齢者の姿を多く見かける。

### ウ 青海事務所

青海地域の企業で働いている市民が多く、青海地域に住む市民以外の利用も多い。週明けの午前中や申請手続が多い時期は来庁者が増加する。

## (3) 課題

### ア 本庁

建設から29年以上が経過し、庁舎の躯体、庁舎内の設備についても耐用年数を超えて使用している中で、不具合が発生して支障となることがある。

しかしながら、本庁の整備規模と費用は非常に大きなものとなるため、長期的な計画を立てながらコストの平準化を図っていく必要がある。

また、来庁者用駐車場の不足も課題となっている。

庁舎から距離が近く、利用しやすい南口駐車場の駐車可能台数は36台であり、混雑時は常に満車状態である。

敷地内の市民会館、亀が丘体育館前に駐車場があるが、庁舎から少し離れたところにあり、来庁時に使用するには不便との声がある。

来庁者が利用しやすいように、新たな駐車スペースの確保を検討していく。

### イ 能生事務所

全面改修から13年が経過し、GHP（空調機器）の耐用年数を超える等、早急な対応により施設の長寿命化に取り組む必要がある。

#### ウ 青海事務所

建設から10年以上が経過し、エアコン、エレベーター、自動ドアなど各種設備の安全管理が今後の課題となっている。

### 3 分析と評価

#### (1) 総合管理指針による分析と評価

##### ア 本庁

市民のための施設、市が事務や事業を執行するために直接使用している欠かすことのできない市行政の拠点施設として、目的どおりの運営を行っているが、限られた財政状況のなかで計画的に予防保全に取り組み、施設の長寿命化を図っていかねばならない。

##### イ 能生事務所

能生地域の市民が本庁に手続きに行くには距離があるため、能生地域内で行政手続きができる施設として市民の重要度は高い。

##### ウ 青海事務所

高齢者など交通手段が限られている住民にとって、青海地域に手続きができる場所があることは安心材料となっている。

#### (2) まちづくりとの関係

##### ア 本庁

市行政の中核施設であり、まちづくりの拠点となっている施設である。

また、災害時には庁舎内に災害対策本部を設置するとともに、市民の避難場所にもなる。特に、津波発生時は市内でも高所の7階建ての指定緊急避難場所として、1,700人程度収容でき、市民の安全と安心を支える防災拠点としての機能を有している施設である。

##### イ 能生事務所

地域の防災拠点としての役割は強く、防災備蓄品や非常用発電機を設置している。

また、事務所内にはケーブルテレビの自主放送施設があり、行政情報などを自主放送チャンネルにより放送している。

##### ウ 青海事務所

地域の防災拠点としての役割は強く、防災備蓄品や非常用発電機を設置している。

### (3) 利用者の動向

#### ア 本庁

施設の性質上、利用者の大きな増減は無いと見込まれる。

行政上の手続、相談の窓口として一定数の利用があるほか、市議会の開催、選挙の投票所や確定申告の受付会場としても利用している。

基本的に糸魚川地域に住む市民の利用が多いが、能生・青海地域の市民が本庁を利用することも多い。

選挙の期日前投票期間は特に来庁者が増え、最大で1日2,000人程度の利用がある。

#### イ 能生事務所

能生地域の市民の利用はもちろんのことだが、本庁の窓口が混雑しているという理由から事務所に近い糸魚川地域東側の浦本地区や大和川地区などの市民が窓口を利用することも多い。

#### ウ 青海事務所

生活圏域が糸魚川地域である住民が多く、また、青海地域の特に東側の地区は、本庁舎との距離も遠くないため、本庁舎で手続きをするケースもある。

## 4 整備方針

### (1) 適正規模、適正配置の基本的考え方

本庁は、合併前の旧糸魚川市において人口36,000人、職員数327人を規模設定の目標として整備された。

合併後20年以上が経過した現在、職員数は想定数を超過しており、会議室、事務室スペースの確保に苦慮している。

しかしながら、事務改善を進める中で限られたスペースを有効に活用しながら、現在と同等程度の施設規模を維持していく。

また市民ニーズに合わせた行政サービスの提供のため、能生・青海事務所についても機能を維持していく。

### (2) 整備に関する基本的考え方

#### ア 本庁

市の行政事務の中核施設として、各種行政サービスを提供しており、予防的な考えを含めて、計画的な修繕により長寿命化を図りながら市本庁舎としての機能を維持していく。

市民のための市役所として、年齢、性別、国籍などにかかわらず、全ての市民が利用しやすいようなユニバーサルデザイン化についても検討する。

国の指針、糸魚川市地球温暖化対策実行計画に基づいて、市役所として率先した省エネ、節電の取組を継続していく。

イ 能生事務所

平成 22 年に全面改修があり、比較的新しいが、変圧設備の老朽化や屋上の漏水に関しては早急に対処し施設の長寿命化を図りながら、事務所としての機能を維持していく。

ウ 青海事務所

エレベーター、エアコンなどの設備について、計画的な修繕を行いながら庁舎機能を維持していく。

5 対策の優先順位の考え方

原則として施設点検の結果及び築後経過年数から優先順位を判断する。なお、それだけでは順位付けが難しい場合、施設利用状況や防災機能（指定緊急避難場所）などその他情報も考慮し、総合的に判断する。

6 個別施設の状態等

施設名	劣化の状況					特記事項等
	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	
本庁舎棟	B	B	B	B	B	
車庫棟	B	C	C	B	B	
能生事務所	B	B	B	B	B	
青海事務所	A	B	A	A	A	

(A 概ね良好 B 部分的に劣化 C 広範囲に劣化 D 広範囲に著しい劣化)

7 令和元年度から令和 10 年度までの検討計画

- ・計画期間は、令和元年度から令和 10 年度までの 10 年間とする。

(本庁)

単位：千円

年度	R6	R7	R8	R9	R10
内容	区分開閉器更新 1,500 千円	庁舎外壁改修工事 (南面東側) 26,950 千円	庁舎外壁改修工事 (南面西側) 25,960 千円	本庁舎空調等改修 工事 500,000 千円	受電設備更新 52,555 千円
	高圧真空遮断機更新 2,800 千円				
	昇降機西側更新 24,000 千円	昇降機東側更新 24,640 千円	本庁舎空調等改修 工事 500,000 千円		
	本庁舎空調等改修基 本設計業務委託 11,500 千円	本庁舎空調等改修実 施設計業務委託 20,000 千円			
	庁舎外壁赤外線調査 業務委託 2,000 千円				
計	41,800	71,590	525,960	500,000	52,555

(能生事務所)

単位：千円

年度	R6	R7	R8	R9	R10
内容	空調設備(GHP 2台)更新 22,929 千円	自家発電機更新 20,000 千円			
計	22,929	20,000			

(青海事務所)

単位：千円

年度	R6	R7	R8	R9	R10
内容		空調設備更新 (1階 GHP エアコン 2台中 1台目) 9,000 千円	空調設備更新 (1階 GHP エアコン 2台中 2台目) 9,000 千円	空調設備更新 (2階 GHP エアコン 1台) 9,000 千円	
計	1,600	9,000	9,000	9,000	

※上記計画は令和5年度における総合計画実施計画や予算編成等の調整前の検討資料である。

## 第2 車庫、倉庫等

### 1 施設一覧

#### (1) 施設総括表（令和5年4月1日現在）

区分	施設数	経過年数別の施設数					
		～10年	～20年	～30年	～40年	～50年	51年～
車庫、倉庫等	4			1	2		1

#### (2) 施設の詳細（令和5年4月1日現在）

施設名称	所在地	建築年 (経過年数)	延床面積 ㎡	構造	階層
南押上車両センター	南押上 2-155-4	1994 H 6 (29) ※H26 に改修工 事を実施済み。	377.64	鉄骨造	1
寺地車庫	大字寺地 238-2	1966 S41 (57)	1,783.67	鉄筋鉄骨造	1
ぬながわ倉庫	大字寺地 1853-2	1980 S55 (43)	106.25	木造	1
上路除雪車車庫	大字上路 236	1981 S56 (42)	489.00	鉄骨造	1
計			2,756.56		



## 2 現状と課題

### (1) これまでの施設整備規模、配置状況

#### ① 設置経過

##### ア 南押上車両センター

市所有のバスを格納していた旧寺町車庫（商工会議所南側）の老朽化による取り壊しに伴い、代替の車庫として設置した。

従前は民間企業の工場であったが、企業整理の際に市が建物を買収することとなり、車庫として利用できるよう、内外装の工事、建具の補強及び外壁の撤去などの改修工事を実施し、平成 26 年 6 月からバス用の車庫として利用している。

##### イ 寺地車庫

旧庁舎は、旧青海中学校及び旧青海小学校と近接して建設されており、車庫を建設する敷地が確保できなかったため、当該町有地に昭和 40 年代から青海町の庁用車、除雪車の車庫として建設された。

##### ウ めながわ倉庫

めながわ森林組合が昭和 55 年に建設し、平成 15 年 3 月 6 日に青海町が寄付採納を受けた倉庫である。

##### エ 上路除雪車車庫

林道橋立上路線の春先除雪を考慮し、旧上路小学校跡地に昭和 56 年に建設した。

#### ② 整備規模

##### ア 南押上車両センター

整備規模については、市所有バス 4 台の格納を想定している。

（面積）敷地面積 1,067.42 m<sup>2</sup>

延床面積 377.49 m<sup>2</sup>

（構造）・鉄骨造 平屋

・地上 1 階建

##### イ 寺地車庫

青海町の庁用車、除雪車の車庫として整備したが、設定規模は特に無く、必要に応じた大きさになっている。

##### ウ めながわ倉庫

めながわ森林組合から譲り受けたものであり、設定規模は特にない。

エ 上路除雪車車庫

除雪車 1 台を入庫する車庫としている。

③ 配置状況

幹線道路に比較的近い場所に配置している。

(2) 利用状況

公用の施設であり、利用状況を測ることは難しいが、絶え間ない利用と言える。

(3) 課題

それぞれ、老朽化と修繕が課題となっている。

南押上車両センターは、施設の南側シャッターレールが過去に 2 度強風で破損しているため、強風時の対応が課題である。

寺地車庫は、自動車第一車庫の老朽化が激しく、建替えを前提に検討していかなければならない。

ぬながわ倉庫は、老朽化が特に進んでいるとともに、地盤が悪いため、取壊しも含めて検討する必要がある。

3 分析と評価

(1) 総合管理指針による分析と評価

それぞれ、設置目的に沿った利用であり、修繕を加えながら大切に維持している。

(2) まちづくりとの関係

まちづくりとの直接的な関係は高くはないが、倉庫機能が間接的に役立っているものである。

4 整備方針

(1) 適正規模、適正配置の基本的考え方

ア 南押上車両センター

市所有バス 4 台を格納することができ、現行の施設を維持していく必要がある。

イ 寺地車庫 及び ウ ぬながわ倉庫

現状は適正な規模となっているが、老朽化したぬながわ倉庫の取り扱いが課題であり、将来的に寺地車庫に集約する。

エ 上路除雪車車庫

前述のとおり、除雪車 1 台分を適正規模としている。

## (2) 整備に関する基本的考え方

ぬながわ倉庫の維持修繕については最小限の修繕とし、寺地車庫の建替えの際には取壊す方向で検討する。

南押上車両センターは、大規模改修から10年程度しか経過していないため、適宜予防保全的な修繕を施しながら継続して利用していく。

## 5 対策の優先順位の考え方

原則として施設点検の結果及び築後経過年数から優先順位を判断する。なお、それだけでは順位付けが難しい場合、施設利用状況などその他情報も考慮し、総合的に判断する。

## 6 個別施設の状態等

施設名	劣化の状況					特記事項等
	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	
南押上車両センター	B	B	A	A	A	
寺地車庫	C	C	C	C	C	
ぬながわ倉庫	C	C	C	C	C	
上路除雪車車庫	C	C	C	C	C	

(A 概ね良好 B 部分的に劣化 C 広範囲に劣化 D 広範囲に著しい劣化)

## 7 令和元年度から令和10年度までの検討計画

・計画期間は、令和元年度から令和10年度までの10年間とする。

単位：千円

年度	R1～R5	R6	R7	R8	R9	R10
内容	南押上車両センター 現時点で大規模修繕の計画は無い					
			寺地車庫建替え工事 (場所移動検討) 9,000千円	寺地車庫解体工事 7,300千円		
			既設車庫・倉庫 解体工事設計委託 5,000千円	ぬながわ倉庫 解体工事 1,500千円		
計			14,000	8,800		

※上記の計画は、令和5年度における総合計画実施計画や予算編成等の調整前の検討資料である。

## 第3 除雪車両基地

### 1 施設一覧

#### (1) 施設総括表（令和5年4月1日現在）

区分	施設数	経過年数別の施設数					
		～10年	～20年	～30年	～40年	～50年	51年～
除雪車両基地	2	2					

#### (2) 施設の詳細（令和5年4月1日現在）

##### 【除雪車両格納用車庫】

施設名称	所在	設置年 (経過年数)	構造	延床面積 ㎡	備考
羽生除雪車両基地（第一）	大字羽生 404番地7	2014 H26(9)	鉄骨造平屋建	954.21	南棟
羽生除雪車両基地（第二）	大字羽生 404番地7	2018 H30(5)	鉄骨造平屋建	999.42	北棟

### 2 現状と課題

#### (1) これまでの施設整備規模、配置状況

##### ① 設置経過

除雪機械を保管できる車庫が糸魚川・能生・青海の3地域にあり、各地域で使用する除雪車両をそれぞれ格納してきた。

しかし、以下の理由により除雪車両保管スペースが不足する状況になった。

- 能生・青海地域の車庫の老朽化が著しく、利用可能施設が減少したこと。
- 昨今の暖冬傾向と土木工事の縮小等の影響から、市が保有する除雪車両の貸与を希望する除雪業者が増え、また、新規の道路整備や住民の除雪希望に対する除雪延長の増により、除雪車両の購入を進め、保有台数が増えたこと。

このことから、平成26年に羽生除雪車両基地（第一）を、その4年後に同敷地内に同基地（第二）をそれぞれ建設した。

これにより、各地域で分散管理していた除雪車両の全てが、一か所で保管可能となった。

##### ② 整備規模

###### ア 羽生除雪車両基地（第一）

敷地内の南側に位置し、主に糸魚川地域で使用する除雪機械を格納している。

###### イ 羽生除雪車両基地（第二）

敷地内の北側に位置し、主に能生・青海地域で使用する除雪機械を格納している。

### ③ 配置状況

一部の除雪機械について各地域の車庫で保管しているものもあるが、基本的に糸魚川地域羽生地区に設置している当該施設で一括保管している。

### (2) 利用状況

現在、2棟の除雪車両基地により除雪機械の一括保管ができています。

大型車（ロータリ除雪車、除雪ドーザ）から小型車（ミニホイールローダ、小形除雪車、ハンドガイド機）まで約80台を保管。

### (3) 課題

2棟の除雪車両基地で除雪機械を一括保管しているが、余剰スペースが少ないため、保有数が増えた場合を検討する必要があります。

## 3 分析と評価

### (1) 総合管理指針による分析と評価

老朽化車両基地の廃止及び新除雪車両基地の整備で、集約一括管理を実現しており、効率化と今後の施設維持管理費の削減に繋がっている。

公共施設等総合管理指針の主旨に沿った整備となっている。

### (2) まちづくりとの関係

使用形態が限定されており、まちづくりとの関係性は低いところであるが、災害等において、柔軟な対応をとることとする。

## 4 整備方針

### (1) 適正規模、適正配置の基本的考え方

将来的な除雪車両の台数増加を加味したうえで整備しているため、現状が適正規模であると言える。1か所集約は、効率的である。

### (2) 整備に関する基本的考え方

2棟の完成により、今後は新たな整備を行わず、施設の適切な維持管理に努める。

## 5 対策の優先順位の考え方

原則として後述の設備点検の結果及び築後経過年数から優先順位を判断する。なお、それだけでは順位付けが難しい場合、設備の重要度や稼働頻度なども考慮し、総合的に判断する。

6 個別施設の状態等

施設名	劣化の状況					特記事項等
	屋根	外壁	内部仕上	電気設備	機械等設備	
羽生除雪車両基地 (第一)	A	A	A	A	A	
羽生除雪車両基地 (第二)	A	A	A	A	A	

(A 概ね良好 B 部分的に劣化 C 広範囲に劣化 D 広範囲に著しい劣化)

7 令和元年度から令和10年度までの検討計画

・計画期間は、令和元年度から令和10年度までの10年間とする。

スケジュール						
年度	R1～R5	R6	R7	R8	R9	R10
内容	現時点で大規模修繕の計画は無い					